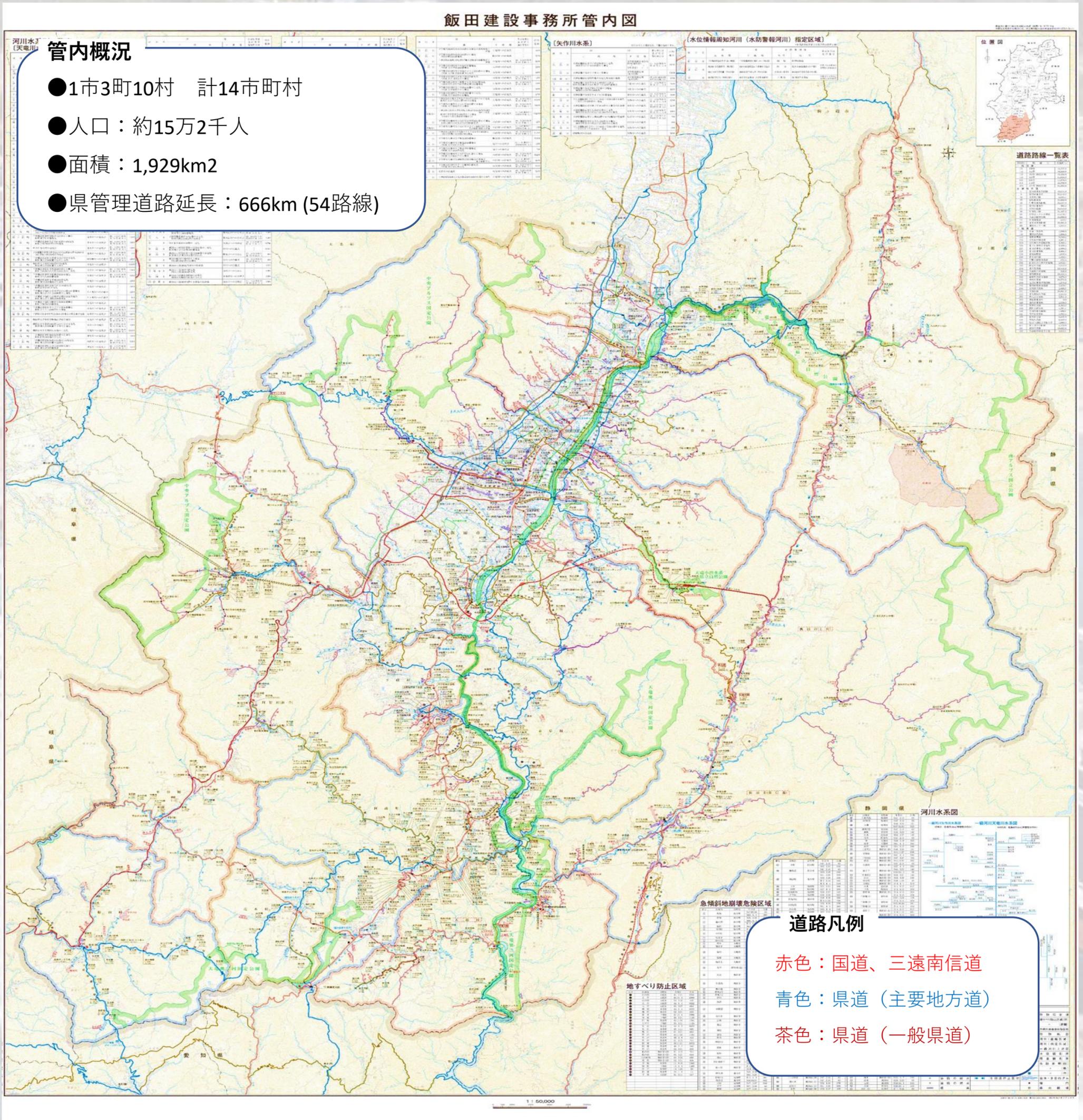


道路パトロールについて紹介します！

○飯田建設事務所では、皆様が道路を安全に通行できるように道路パトロールを実施しています。
当所が管理する道路は全部で54路線666kmあります。



道路パトロール車



飯田建設事務所管内の道路地図

道路パトロールでは何をしているのでしょうか？

○道路パトロールでは、路面の破損、側溝の詰まり、落石、倒木といった道路の異常を確認し、対処が必要な場合は、パトロール員で速やかに、応急作業を行います。

実際の作業の様子を写真で紹介します

《路面の応急補修作業》



道路上に穴を発見した場合は・・・



①常温合剤を使って穴を埋めます。



②スコップ等で均していきます。

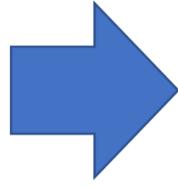


③後続車のタイヤに常温合材が付着しないよう石粉をかけて終了です。

《支障木竹の伐採作業》



①木の枝などが垂れ下がっており、通行の妨げになっています。

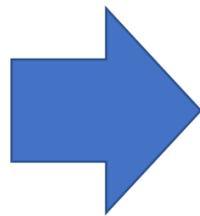


②通行の支障にならないように伐採します。

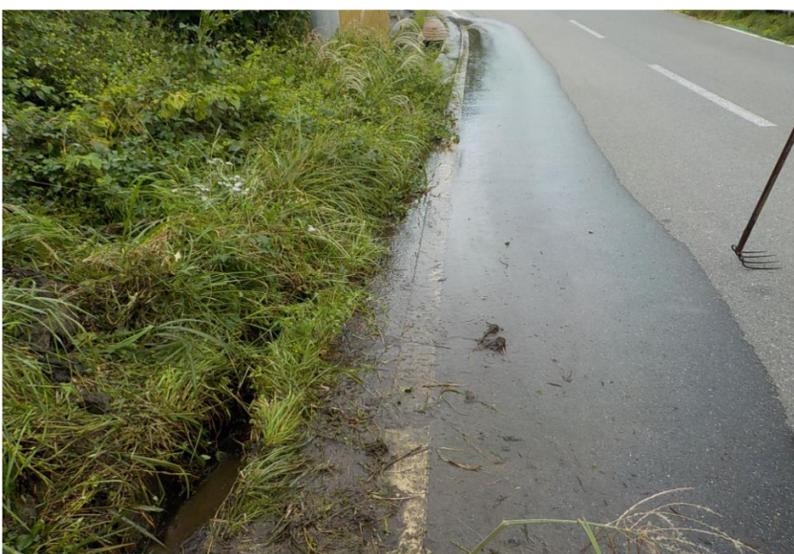
《側溝の詰まり除去作業》



①道路側溝が泥などで詰まり、水が漏れ出している状態です。



②泥などを掻き出します。



③側溝の詰まりを解消し、排水が流れるようにします。

道路パトロールを行うことによって...

道路の危険箇所や破損箇所を早期に発見・把握して適切な処理（路面の修繕、落下物・落石の除去など）を講じることで、通行車両の破損や事故を未然に防止します。



道路を良好な状態に保つことで、道路を利用する方々が安心・安全に通行することができます。



長野県PRキャラクター『アルクマ』
©長野県アルクマ



長野県PRキャラクター『アルクマ』
©長野県アルクマ

道路パトロールによる作業中、安全確保のため、一時的に交通規制をかけさせていただく場合がございます。

皆様にご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

おまけ

徒歩パトロール

「**道路**パトロール」の他に、飯田建設事務所では、徒歩で行う「**徒歩**パトロール」も実施しています。

ここでは、そんな「**徒歩**パトロール」の様子を紹介します。

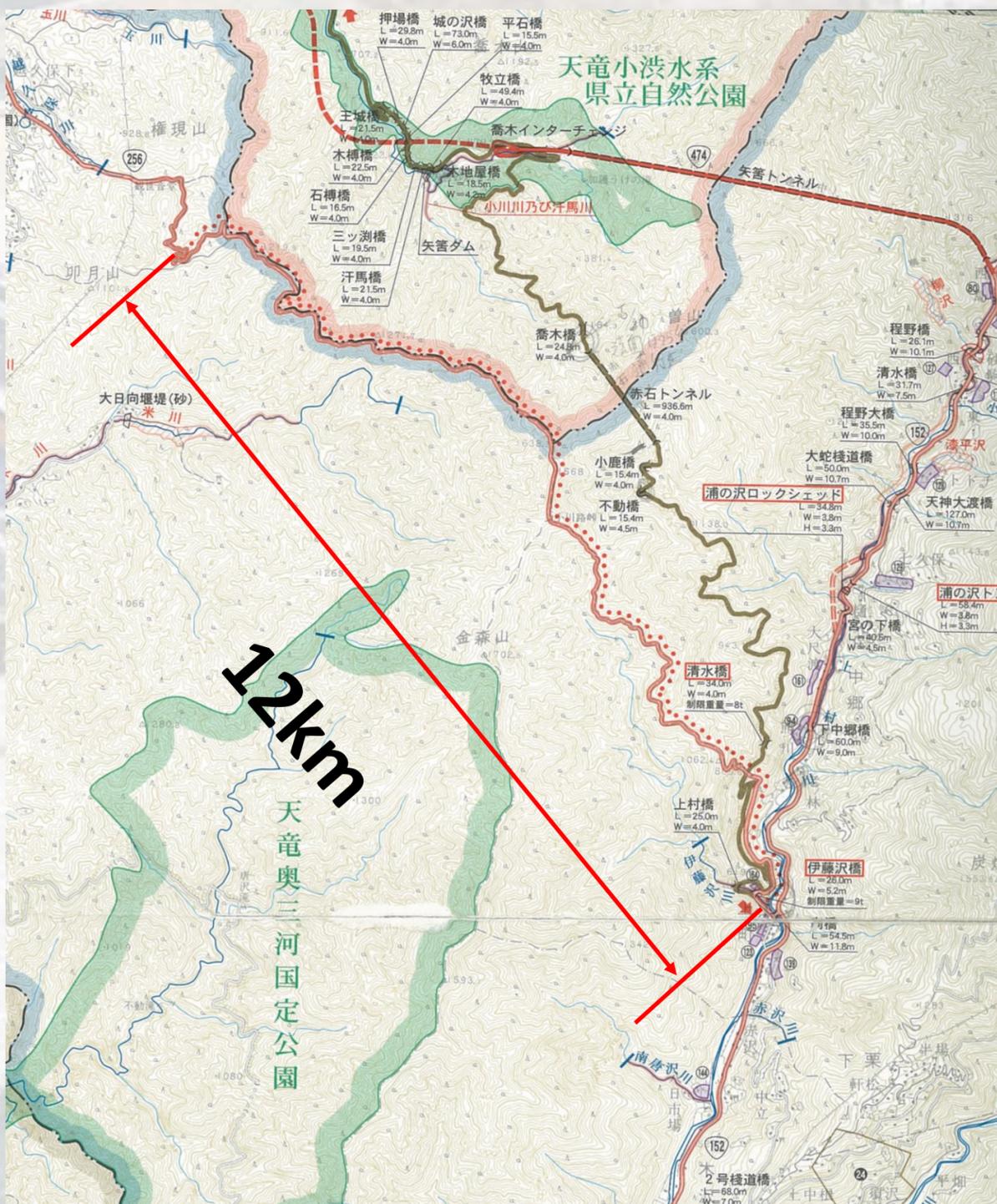
《徒歩パトロールとは》

飯田建設事務所が管理している道路の中には、車が通ることができない通行不能区間が存在します。

車が通ることができなくても、徒歩での通行者がいます。通行者が安全に通行できるように、飯田建設事務所が実施している徒歩で行うパトロールを「**徒歩パトロール**」と呼びます。

国道256号の通行不能区間は、かつては飯田市と上村を結び、秋葉街道として多くの人の往来があった道です。

国道に認定したものの急峻な地形であるため今でも道路が整備されていないこの道は、^{こくどう}“**酷道**”としても知られています。



国道256号に指定されているに関わらず、通行不能区間はおよそ**12km**にも及びます。

《通行不能区間の様子》

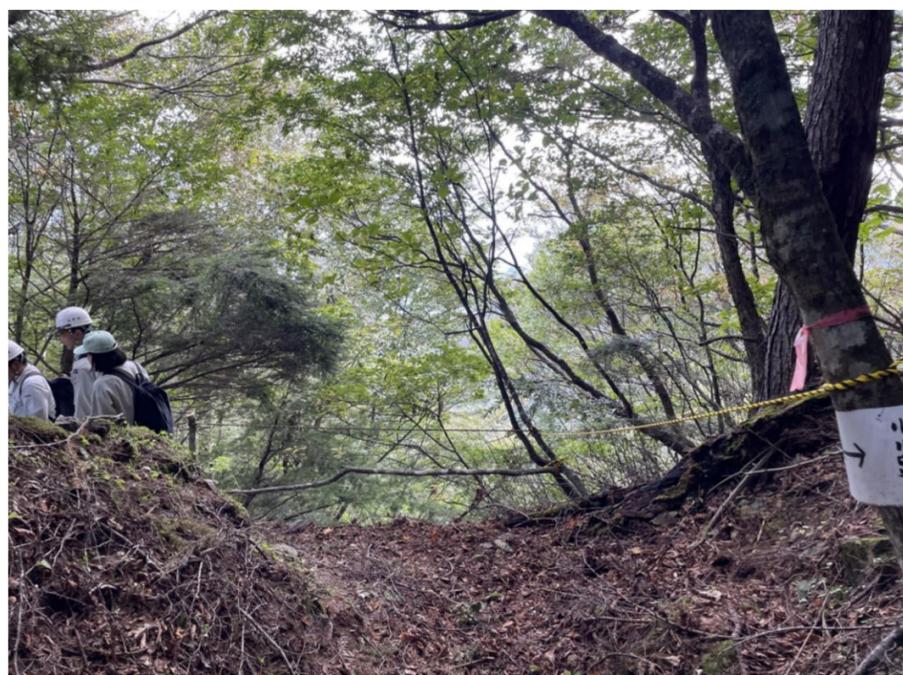


舗装されていない山道を
徒歩でパトロールします。

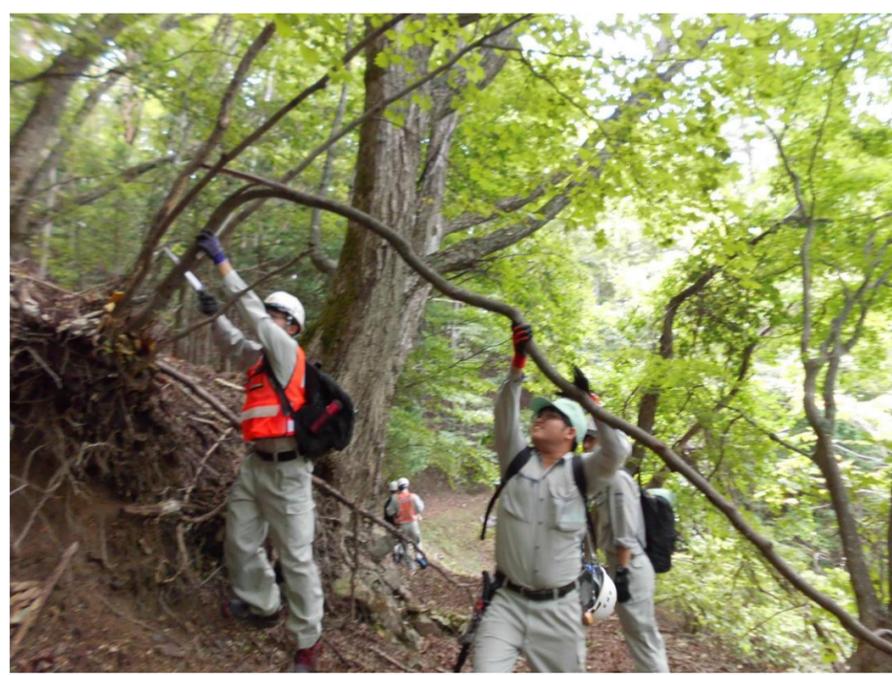


かつては秋葉詣りで栄えた道。
その名残りの鳥居は今でもあります。

《徒歩パトロールの様子》



歩行者が滑落しそうな箇所には
ロープを設置し、安全に通行が
できるようにします。



歩行の支障となる枝を伐採しています。

次回予告

やばねがたるめんひょうじ

“矢羽根型路面表示”について特集します。

沿道景観に関する、飯田建設事務所の取り組み
を楽しみにしてください。



飯田建設事務所
キャラクター
「ほるとんくん」